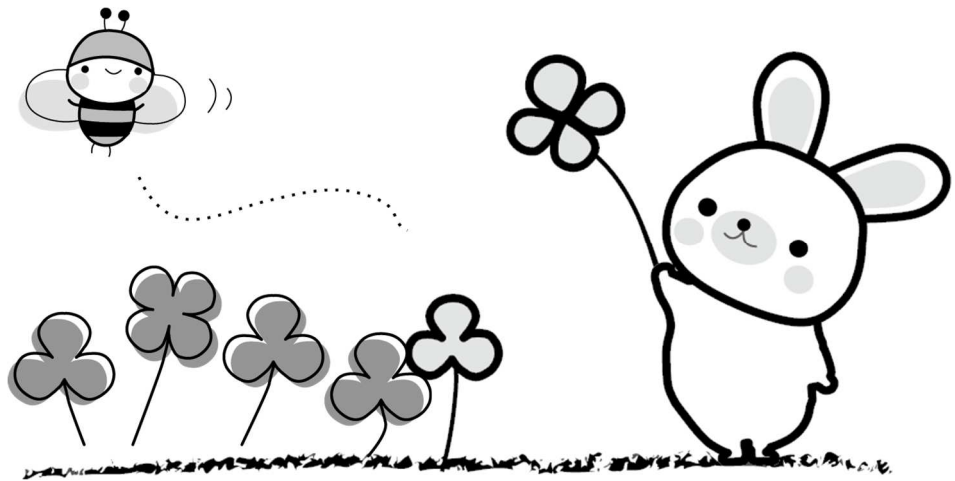


# 長嶺小学校 2026年度PTA総会

## 議案書



令和8年4月14日(火)18:30  
(長嶺小学校HP掲載 4/9~4/14)  
場所：地域連携室



ご意見のある方は総会にご出席頂くか、表決書をご提出下さい  
尚、ご提出のない場合は、賛成いただいたと判断させていただきます  
表決書提出期限：令和8年4月13日(月)18時

# 目 次

- ・ 第1号議案 令和7年度会務報告
  
- ・ 第2号議案 令和7年度決算報告
  - ①決算報告
  - ②会計監査報告
  
- ・ 第3号議案 令和8年度会務計画(案)
  
- ・ 第4号議案 令和8年度予算(案)
  
- ・ 第5号議案 令和8年度新役員(案)
  
- ・ 第6号議案 長嶺小学校PTA規約(案)
  
- ・ その他

第1号議案 令和7年度 会務報告

	学校行事	校内PTA	学年イベント	ベルマーク
4月	10 始業式・赴任式 11 入学式 29 休日授業参観	10 定例役員会 29 PTA総会		
5月		1 広報紙「ていーらかんかん」発行 定例役員会 15 第1回運営委員会 拡大運営委員会 リユース販売		20 回収封筒印刷
6月	26 授業参観	5 定例役員会 10 授業参観駐車係 16 てくてく登校16日～20日		21 封筒作成・ベルマーク表折込
7月		5 PTA清掃作業① 9 定例役員会 長嶺っ子祭り実行委員会 19 広報紙「ていーらかんかん」発行 21 豊見城市ハーリー大会 22 リユース回収販売		3 文書発行・回収ボックス作成設置 19 切り抜き仕分け・集計作業
8月				
9月	10 授業参観	5 定例役員会 長嶺っ子祭り実行委員会 10 授業参観駐車係		12 文書発行 27 切り抜き仕分け・集計作業 ベルマーク発送 テトラパック発送
10月		3 定例役員会 20 てくてく登校20日～11月7日	23 1学年 給食試食会&食育講話	30 文書発行 ベルマーク発送 テトラパック発送
11月	9 運動会 21 島尻地区音楽発表会	1 PTA清掃作業② 12 定例役員会 21 長嶺っ子祭り実行委員会 28 島尻地区音楽発表会 (6学年ヘッドリンク差入れ)		22 切り抜き仕分け・集計作業
12月	11 授業参観	3 定例役員会 15 長嶺っ子祭り・赤十字募金	11 3学年 釘工作	15 インクカートリッジ発送
1月	25 学習発表会	7 定例役員会 8 てくてく登校8日～22日 13 リユース回収 25 学習発表会駐車場係		23 文書発行
2月	12 新入生オリエンテーション	4 定例役員会 運営委員会 10 2学年 カッター工作 28 PTA清掃作業③ おつかれさん会	10 2学年 カッター工作&絵本寄贈 5学年 十三祝い 18 4学年 のこぎり工作	7 切り抜き仕分け・集計作業 ベルマーク発送 点数証明はがきの発送
3月	18 卒業式 19 修了式・離任式	4 定例役員会 16 広報紙「ていーらかんかん」発行 リユース回収		

【令和7年度の活動について】

- 入学式1年生クラスへお花を準備
- ナガザウルストシャツの販売
- 体育着・私服・エプロンの回収・販売
- 全会員に豊見城市ハーリー大会への参加を案内し、親子レース・学生レースへ出場
- 長嶺っ子祭りの運営を全保護者へ案内し運営
- 長嶺っ子祭りにて赤十字募金の呼びかけ
- てくてく登校(学年対抗・縦割りクラス対抗)実施、表彰・賞品授与

ブックメイト	花キューピット	校外PTA関係・その他	
	21 児童玄関装飾	2 市P連役員会 22 市P連役員会	4月
	26 児童玄関装飾	16 島尻地区P連向上委員会 17 市P連定期総会 23 島尻地区P連定期総会	5月
20 読み聞かせ(1~4学年) テーマ「慰霊の日」	16 児童玄関装飾	3 市P連役員会	6月
4 読み聞かせ・活動紹介	9 児童玄関装飾	1 市P連役員会	7月
		18 市P連役員会	8月
19 読み聞かせ	8 生花 22 児童玄関装飾	2 市P連役員会	9月
3 読み聞かせ	2 児童玄関装飾 20 生花	1 市P連役員会	10月
	5 児童玄関装飾 26 児童玄関装飾	3 島P連研究大会(南城大会) 4 市P連役員会	11月
11 読み聞かせ	26 児童玄関装飾	2 市P連役員会	12月
16 読み聞かせ	28 児童玄関装飾	6 市P連役員会	1月
6 読み聞かせ 21 読み聞かせ (市生涯学習フェスティバル)	9 児童玄関装飾	1 市P自主事業講話 3 市P連役員会 21 市生涯学習フェスティバル 22 市生涯学習フェスティバル	2月
6 読み聞かせ	2 児童玄関装飾 9 児童玄関装飾 23 児童玄関装飾	10 市P連役員会 24 市学校給食センター運営委員会	3月

- 入学・卒業記念フォトコーナーパネルの購入
- 卒業生児童へお花の準備
- 卒業式6年生クラスへお花を準備

令和 7 年度決算

収入合計:	3,083,030
支出合計:	2,568,956
繰越金:	514,074

収入の部

款	項	目	科	目	令和 7 年度予算額	令和 7 年度決算額	差 額	備 考
1	1	1	会費		2,046,000	2,294,000	248,000	年 5,500 円 × 418 世帯 ※1
2	1	1	雑収入		0	25,432	25,432	預金利息・過年度PTA会費・リユース販売、他
3	1	1	祭り収入		0	37,509	37,509	長嶺っ子祭り収益
4	1	1	繰越金		726,089	726,089	0	
	1	2	助成金		0	0	0	
			合 計		2,772,089	3,083,030	310,941	

単位:円

支出の部

款	項	目	科	目	令和 7 年度予算額	令和 7 年度決算額	差 額	備 考
1			運営費		1,627,000	1,682,414	-55,414	
	1		会議費		140,000	131,580	8,420	
		1	総会費		5,000	4,985	15	定期総会議案書用紙・インク
		2	款送迎会費		90,000	81,887	8,113	赴任職員・離任職員への花、おつかれさん会
		3	諸会議費		45,000	44,708	292	役員定例会・運営委員会・拡大運営委員会 等
	2		事務費		1,487,000	1,550,834	-63,834	
		1	役員手当		142,000	152,000	-10,000	会長(年2万5千円) 副会長(年1万5千円×3人) 総務(年1万円×4人) 事務局長(年1万円) 各委員長(年6千円×3委員会)・ 監査(年2千円×2人)・顧問(年1万円) ※2
		2	会計手当		900,000	900,000	0	書記会計手当(月7万5千円)
		3	消耗品費		70,000	33,735	36,265	文具・コピー用紙・インク代 他
		4	通信費		50,000	31,952	18,048	PTAスマホ電話料・郵便切手
		5	備品費		70,000	251,060	-181,060	ナガザウルスのぼり旗・フォトパネル 他 ※3
		6	交通費		15,000	9,500	5,500	各PTA研究大会・校外PTA活動 等 ※4
		7	渉外費		50,000	30,587	19,413	市ハーリー大会参加費・市P総会駐車場係(長小担当)へお茶
		8	広報費		170,000	132,000	38,000	広報紙ていーらんかんかん発行代(年3回)
		9	慶弔費		20,000	10,000	10,000	市内小中学校校記念祝賀会祝儀/香典
2			活動費		618,000	403,966	214,034	
	1		学年イベント活動費		240,000	187,061	52,939	
		1	1学年~6学年		240,000	187,061	52,939	各学年(1・2・3・4・5学年分)活動費 ※5
	2		専門委員会活動費		78,000	53,533	24,467	
		1	ベルマーク		15,000	14,926	74	ベルマーク収集作業費 他
		2	ブックメイト		25,000	24,997	3	読み聞かせ本、修繕費 他
		3	花キューピット		38,000	13,610	24,390	生花、造花、季節装飾品費 他
	3		特別活動費		300,000	163,372	136,628	
		1	傷害保険		80,000	133,452	-53,452	安全会/会員対象個人情報漏洩保証制度 ※6
		2	講演会		30,000	0	30,000	※7
		3	研修費		130,000	0	130,000	※8
		4	校内イベント費		10,000	0	10,000	※7
		5	入学式・卒業式式典		50,000	29,920	20,080	入学・卒業各クラスへ盛花、卒業生へー輪花
3			協力費		420,000	327,111	92,889	
		1	分担金		220,000	183,500	36,500	島尻地区P連・豊見城市P連
		2	児童活動支援金		20,000	8,743	11,257	地区音楽発表会サポート
		3	行事活動		180,000	134,868	45,132	PTA行事運営・学校行事サポート費 他 ※9
4			予備費		7,089	55,465	-48,376	ナガザウルスTシャツ立替購入 ※10
5			周年記念事業積立金		100,000	100,000	0	長嶺小周年記念祝賀会積立金
			次年度繰越金			514,074		
			合 計		2,772,089	3,083,030		

単位:円

※1 PTA会費 夏季休み含まない11か月分、転入による年度途中入会

※2 総務3名→4名へ増

※3 PTA行事用のぼり旗、入学・卒業記念フオスポットパネルの購入

※4 市P連定期総会・島P連広報研修・島P連A研究大会(八重瀬大会)・市ハーリー大会・市生涯学習フェスティバル読み聞かせ

※5 6学年は職業講話の為講師代負担なし

※6 R8年度上位組織からの独立の為、保険会社変更次年度分支払い

※7 企画なかった為記念フォトパネル購入へ流用

※8 PTA大会へ参加なしの為フォトパネル購入へ流用

※9 運動会・学習発表会などの駐車場係、PTA清掃作業、市ハーリー大会、長嶺っ子祭り運営、てくてく登校

※10 ナガザウルスTシャツ購入59,565円、2枚販売分4,100円入金

# 令和 7 年度 長嶺小学校PTA会計監査報告書

令和 7 年度 長嶺小学校PTA会計監査の結果について、次のとおり報告します。

## 1. 監査の日時

令和 8 年 4 月 4 日 (土) 9 時 00 分 ~

## 2. 監査の結果

現金出納帳、科目別出納帳、証拠書類について監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示されていることを認めました。

## 3. 決算の概要

収入決算額	¥3,083,030
支出決算額	¥2,568,956
差し引き残高 (次年度繰越金)	¥514,074
周年記念事業積立金残高 (貯金利子含む)	¥1,677,748

令和 8 年 4 月 4 日 (土)

監 事 屋良 雄一



監 事 大城 未来子



第3号議案 令和8年度 会務計画(案)

※日程は変更の場合もあります

	学校行事	PTA行事
4月	9 始業式・赴任式 10 入学式 26 休日授業参観	8 定例役員会 14 PTA総会 26 拡大運営委員会・リユース販売①
5月		13 定例役員会・第1回運営委員会 11 てくてく登校週間①(～22日) 広報紙「ていーらかんかん」①
6月		3 定例役員会・長嶺っ子祭り実行委員会① 27 PTA清掃作業①
7月		8 定例役員会 広報紙「ていーらかんかん」② 中旬 豊見城市ハーリー大会
8月		31 てくてく登校週間②(～9/11)
9月	1 授業参観	2 定例役員会
10月		7 定例役員会・長嶺っ子祭り実行委員会② 24 PTA清掃作業②・リユース販売②
11月	8 運動会 19 島尻地区音楽発表会6学年 25 授業参観	4 定例役員会・長嶺っ子祭り実行委員会③ 19 島尻地区音楽発表会(代表学年へ差入れ)
12月		2 定例役員会 12 長嶺っ子祭り
1月	24 学習発表会	6 定例役員会 12 てくてく登校週間③(～22日)
2月	10 新入生オリエンテーション	3 定例役員会・第2回運営委員会 10 リユース販売③ 27 PTA清掃作業③・おつかれさん会
3月	18 卒業式 19 修了式・離任式	3 定例役員会 広報紙「ていーらかんかん」③

【PTA活動】

- 入学式1学年クラスへお花を準備
- 卒業生児童へお花の準備
- 体育着・式服・エプロンの回収
- 卒業生児童へお花の準備
- 卒業式6年生クラスへお花を準備
- 入学・卒業記念フォトコーナーパネル設置
- 学年 児童の学びの幅を広げる内容を企画(活動月は年度始めに計画)
- 広報紙 「ていーらかんかん」年3回の発行予定
- ベルマーク 年5回の活動予定 文書発行及び封筒配布(活動月は年度始めに計画)  
切り抜き仕分け・集計作業後財団へ発送。児童が学校生活で必要な備品等と交換する。
- ブックメイト 月1回程度の活動予定 第1金曜日(行事により変更あり)活動月 6～3月※6月は慰霊の日に活動(1～3学年クラス)
- 花キュービット 月2回程度の活動予定(主に月曜) 生花・季節の装飾(自宅作業あり・活動は変更の場合もあり)
- ナガザウルスTシャツの販売
- 全会員に豊見城市ハーリー大会への参加を案内
- てくてく登校(学年対抗・縦割りクラス対抗)実施
- 長嶺っ子祭りの運営を全保護者へ案内し運営
- 長嶺っ子祭りにて赤十字募金の呼びかけ
- 算数セットの時計の回収、低学年授業へ提供

令和 8 年度予算 (案)

収入の部

単位:円

款	項	目	科 目	令和 8 年度予算額	令和 7 年度予算額	備 考
1	1	1	会費	1,860,000	2,046,000	年 5,000 円 × 400 世帯 × 0.93
2	1	1	雑収入	0	0	預金利息・過年度PTA会費、他
3	1	1	祭り収入	0	0	長嶺っ子祭り収益
4	1	1	繰越金	514,074	726,089	会費未徴収期間分準備金(会計手当、通信費等 主に固定費)
	1	2	助成金	0	0	
			合 計	2,374,074	2,772,089	

支出の部

単位:円

款	項	目	科 目	令和 8 年度予算額	令和 7 年度予算額	増 減	備 考
1			運営費	1,402,000	1,627,000	-225,000	
	1		会議費	40,000	140,000	-100,000	
		1	総会費	5,000	5,000	0	定期総会
		-	歓送迎会費	0	90,000	-90,000	赴任職員・離任職員への花、おつかれさん会
		2	諸会議費	35,000	45,000	-10,000	役員定例会・運営委員会・拡大運営委員会 等
	2		事務費	1,362,000	1,487,000	-125,000	
		1	役員手当	152,000	142,000	10,000	執行部役員・各委員長
		2	会計手当	960,000	900,000	60,000	書記会計手当
		3	消耗品費	45,000	70,000	-25,000	文具・コピー用紙・インク代 他
		4	通信費	35,000	50,000	-15,000	電話料・郵便切手
		5	備品費	20,000	70,000	-50,000	プリンター購入 他
		6	交通費	10,000	15,000	-5,000	各PTA研究大会・校外PTA活動 等
		-	渉外費	0	50,000	-50,000	校外PTA活動参加費
		7	広報費	120,000	170,000	-50,000	広報紙でいーらかんかん発行代
		8	慶弔費	20,000	20,000	0	市内小中学校記念祝賀会祝儀/香典等
2			活動費	438,000	618,000	-180,000	
	1		イベント活動費(学年イベント活動費)	190,000	240,000	-50,000	
		-	1学年～6学年	0	240,000	-240,000	各学年(6学年)分活動費
		1	長嶺っ子祭り	20,000	0	20,000	参加協力者へお茶など、消耗品 他
		2	ハーリー大会	70,000	0	70,000	大会参加費、お茶、軽食代 他
		3	おつかれさん会	60,000	0	60,000	お茶、軽食代 他
		4	校内イベント	40,000	0	40,000	十三祝い、防災関係イベント 他
	2		専門委員会活動費	78,000	78,000	0	
		1	ベルマーク	15,000	15,000	0	ベルマーク収集作業費 他
		2	ブックメイト	25,000	25,000	0	読み聞かせ本、修繕費 他
		3	花キューピット	38,000	38,000	0	生花、造花、季節装飾品費 他
	3		特別活動費	170,000	300,000	-130,000	
		1	傷害保険	90,000	80,000	10,000	P保険/会員対象個人情報漏洩保証制度 他
		2	校内研修費(講演会)	80,000	30,000	50,000	講演会、ワークショップ等講師料
		-	研修費	0	130,000	-130,000	上位組織主催研究大会参加旅費 他
		-	校内イベント費	0	10,000	-10,000	
		-	入学式・卒業式式典	0	50,000	-50,000	入学・卒業盛花、卒業生へ一輪花
3			協力費	305,000	420,000	-115,000	
		1	市P連分担金(分担金)	45,000	220,000	-175,000	島尻地区P連・豊見城市P連
		2	児童活動支援金	20,000	20,000	0	地区音楽発表会サポート、てくてく登校チャレンジ 他
		3	学校行事サポート費(行事活動)	240,000	180,000	60,000	駐車場係費、行事花 他(運動会、入学・卒業式、赴・離任式など)
4			予備費	129,074	7,089	121,985	他科目への流用可
5			周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	周年記念祝賀会積立金
			合 計	2,374,074	2,772,089		

※1 PTA会費 夏季休みおよび3月分減額 (年10か月分)

※2 科目変更 歓送迎会用花など(3款3項)学校行事サポート費へ、おつかれさん会費(2款1項4目)おつかれさん会へ

※3 購入内容の見直し

※4 総務1名増(4名)

※5 月75,000円から、賃金改正に伴う情勢を反映し月80,000円へ増額

※6 スクリル、LINE周知増による消耗品使用頻度減

※7 上位組織からの独立による郵送料減

※8 上位組織からの独立による外部活動参加減

※9科目変更 外部行事駐車場係用お茶など(3款3項)学校行事サポート費へ、ハーリー大会費(2款1項2目)ハーリー大会へ

※10発行回数 5回から3回へ減

※11科目変更 体制変更による(学年毎から行事毎へ

※12 上位組織からの独立により安全会からP保険へ切替

※13 上位組織からの独立により研修大会参加なし(項目削除)

※14 科目変更 盛花など(3款3項)学校行事サポート費へ

※15 島尻地区P連より独立のため減

※16 各 ※2、9、14 からの科目変更による増

## 令和8年度 執行部役員 (案)

役職名	氏名	P/T
PTA会長	安里 利江子	P
PTA副会長	佐和田 忠浩	T
PTA副会長	比嘉 友梨子	P
PTA副会長	宮城 亜美	P
事務局長	島袋 巧也	T
総務	松田 幸子	P
総務	城田 華子	P
総務	佐川 岳人	P
総務	興 宜嗣	P
書記・会計	上原 美紀	P
顧問	仲座 千恵子	T
会計監査・監事	屋良 雄一 大城 未来子	P

## 案

## 長嶺小学校PTA規約

**第1条 名称及び事務所**

本会は、長嶺小学校PTAと称し、事務所を長嶺小学校におく。

**第2条 目的**

本会は、次の目的を基本に活動を行う。

- (1) 本会は、学校・家庭・地域の協力により、児童の幸せな成長を図ることを目的とする。
- (2) 本会は、児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、児童の健全な成長を図ることを目的とする。

**第3条 方針**

本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動を行う。

- (1) 児童の教育並びに福祉の為に活動し、他の団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。
- (3) 本会並びに役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。

**第4条 活動**

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 家庭と学校と連携を密にし、児童を指導する。
- (2) 児童の学校生活環境をよくする。
- (3) 学校の教育条件の向上に努める。
- (4) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める。
- (5) その他、本会の目的達成の為に、必要な活動を行う。

**第5条 会員**

本会は、次の対象を会員とする。

- (1) 長嶺小学校に在籍する児童の保護者。
- (2) 長嶺小学校に勤務する常勤職員。
- (3) 会費は月額500円とし、会計に納めるものとする。但し、夏季休み及び3月を除く10ヵ月分とする。  
また、任意加入の為未加入の申告を受け入れる。転入による月途中入会の場合、当該月の会費は発生しない。
- (4) 会員が要保護・準要保護世帯または特別な事情がある場合は、申請を行い、会費を免除することができる。
- (5) 転校などにより退会される場合、保護者の申請によって、返金手続きを行う。
- (6) 子どもたちのために協力可能な卒業生保護者または地域の協力者は準会員として迎え入れることができる。また、準会員の会費はPTA活動の際、保険適用の為PTA予算より捻出するものとする。

## 第6条 会員の権利と義務

本会は、次の権利と義務を有する。

- (1) 会員は、すべて同等の権利と義務を有する。
- (2) 会員は、すべての運営について質問し、意見を述べることができる。
- (3) 会員は、すべてのこの会の活動に積極的に参加するものとする。
- (4) 会員は、性別・年齢・社会的・経済的・地位・その他いかなる形においても差別されることはない。

## 第7条 役員

本会は、次の役員をおき、執行部と名乗る。

- (1) 会長1名、副会長3名(P2名、T1名)以下、事務局長1名(T1名)、総務若干名(P)、書記・会計1名、監事2名とした体制とする。
- (2) この会に、顧問をおくことができる。

## 第8条 役員の仕事

各役員は、次の仕事を意識して行う。

- (1) 会長は、会の代表として会をまとめ、総会と組織運営に必要な会を招集する。
- (2) 会長は、執行部の意見を取りまとめ、最終判断及び決定し指示することができる。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、不在の場合または不測の事態には、その職務を代行する。
- (4) 副会長は、各委員会の意見を聞き、委員会活動がスムーズに行えるよう支援する。
- (5) 監事は、会長の求めに応じ、又は臨時に会計監査を行う。
- (6) 事務局長は、PTAに関わる会の会務を取りまとめ、PTA活動に支障がないよう学校側と調整を行う。
- (7) 事務局長は、事務局として、会に携わる記録や書類、備品等を管理する。
- (8) 書記・会計は、次の職務を行う。
  - ① 総会にて決定した予算に基づき事務局長を補佐し、一切の会計事務を処理する。
  - ② 事務局長または会長の指示に従って本会の庶務を行う。
  - ③ 事務局長の指示のもと、記録・通信・その他の書類管理を行う。
  - ④ 会長が必要とする場合には、諸会議へ参加する。
- (9) 会長は、顧問を委嘱する。
- (10) 総務は、会長の指示のもと、各委員会活動・学校行事の際には積極的に活動する。

## 第9条 役員の仕事期間及び選出

本会は、次の役員の仕事期間を定め、選出方法を行う。

- (1) 正副会長、監事の仕事期間は2年とし、総務・専門委員会の仕事期間は1年とする。  
ただし、再任を妨げない。
- (2) 役員に欠員を生じた時は、役員会にて補充し、仕事期間を前任者の残任期間とする。  
ただし、半数以上の補充があってはならない。
- (3) 役員は、総会において承認を得るものとする。
- (4) 書記・会計は、役員会において選出し、会長はこれを委嘱する。
- (5) 役員会は、監事2名を推薦し、会長がこれを委嘱する。

## 第10条 委員会

本会は、次の部と委員会をおく。

- (1) 行事活動補佐部会
- (2) 委員会
  - 1) ベルマーク委員会
  - 2) ブックメイト委員会
  - 3) 花キューピット委員会

## 第11条 PTA活動と役割分担

本会は、次のPTA活動を基本とし、学校・地域と協力して児童の成長を図る。各活動では、必要に応じて会員を集め、児童のため、学校のためになるような企画を考えることができる。

- (1) 行事活動補佐部会  
児童が楽しめるイベントを学校職員と企画・計画・実行するとともに、普段触れ合う機会の少ない保護者同士が親睦を深め、児童へ学びの幅を広げる。また、安全指導・環境整備美化・家庭教育・保健など、児童が充実した学校生活が送れるよう、学校運営・学校行事のサポートを行う。  
PTAの各行事の記録・広報用写真を撮影する。
- (2) ベルマーク委員会  
定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教育環境を整える手伝いを行う。
- (3) ブックメイト委員会  
児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、すなわち情操教育の向上を行う。
- (4) 花キューピット委員会  
四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。

## 第12条 地域連携

本会は、保護者・学校・地域の強力な連携体制を目指すために、自治会やPTAのOB・OGへ協力を依頼することができる。また、地域のイベントがあれば協力を惜しまない。

## 第13条 総会

本会は、次の定義のもと総会と位置付ける。

- (1) 総会は、本会の最高機関であって全会員で構成する。
- (2) 総会は、委任含め会員多数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を得なければならない。
- (3) 総会は、対面総会あるいは書面（電磁的方法含む）総会とする。
- (4) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回5月中までに開催する
- (5) 臨時総会は、全会員の1割以上の要請があった場合、会長が認めた場合、会長が招集する。
- (6) 総会は、活動報告・決算報告の認定、活動計画・予算審議、役員を選出、その他重要議題について審議する。

## 第14条 組織運営

本会は、組織運営のため、次の定義を位置づける。

- (1) 定例役員会  
執行部にて構成され、原則毎月開催する。
- (2) 運営委員会  
執行部、委員会委員長、各学年主任にて構成され、年2回開催する。
- (3) 拡大運営委員会  
会員すべてで構成され、年1回開催する。

## 第15条 経理

- (1) この会の活動に要する経費は、会費（月額500円※夏季休み及び3月を除く10ヵ月分）及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。
- (2) 会費は、指定日までに会計へ納入する。（口座振替を基本とする）
- (3) 各学年の活動費の清算は、活動後1週間以内に行う。
- (4) 各専門委員会の活動費の清算は、年度内3月3週目までに行う。
- (5) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (6) この会の決算は、監事による会計監査を経て総会にて報告し、承認されなければならない。
- (7) この経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- (8) 会費未納の会員に対しては随時必要な対応を行う。

## 第16条 帳簿及び備品（保管期間）\*事務局保管

- (1) PTA規約綴 <<5年>> \*改正の無き場合は、最新の規約を保管用とする。
- (2) 会計書類（会計簿・会費徴収簿・領収書綴り・予算、決算書） <<3年>>
- (3) 諸会合記録簿 <<2年>>
- (4) 寄付者名簿 <<1年>>
- (5) 会員名簿 <<5年>>
- (6) PTA関係資料綴り <<2年>>
- (7) 歴代役員名簿 <<11年>>
- (8) その他PTA活動記録簿 <<5年>>
- (9) 参照用として利用価値のあるものと判断したものについてはこの限りではない。
- (10) 会員名簿等については原則毎年更新とし、年度末には破断処理する。
- (11) PTA 予算で購入した備品などは PTA にて保管・管理する。経年劣化の場合には、都度判断し処分する。

## 第17条 規約の改正

規約の改正は、総会において審議し、出席会員の3分の2以上の承認を得て決議する。

## 第18条 規約の始動

この規約は、令和 8 年 4 月 15 日から実施する。

## 第19条 慶弔・褒賞規定

本会の慶弔・褒賞に関しては、別に規定を設ける。

## 附則

- この規約は、平成16年 4月18日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成18年 4月14日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成20年 4月25日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成21年 4月24日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成22年 4月23日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成28年 4月22日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成29年 4月21日から一部改正し、実施する。  
この規約は、平成31年 4月22日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 2年 4月18日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 5年 4月21日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 6年 4月19日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 7年 4月29日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 8年 4月 15 日から一部改正し、同日より実施する。

## 規約改正(案)

	PTA 規約 改正 前	PTA 規約 改正 後
第 5 条	<p><b>会員</b></p> <p>3) 会費は月額500円とし、会計に納めるものとする。但し、夏季休みを除く11ヵ月分とする。また、任意加入の為未加入の申告を受け入れる。転入による月途中入会の場合、当該月の会費は発生しない。</p>	<p>会員</p> <p>(3) 会費は月額500円とし、会計に納めるものとする。但し、夏季休み及び3月を除く10ヵ月分とする。また、任意加入の為未加入の申告を受け入れる。転入による月途中入会の場合、当該月の会費は発生しない。</p>
第 7 条	<p><b>役員</b></p> <p>(1) 会長1名、副会長3名(P2名、T1名)以下、事務局長1名(T1名)、総務3名(P3名)以下、書記・会計1名、監事2名とした体制とする。</p>	<p>役員</p> <p>(1) 会長1名、副会長3名(P2名、T1名)以下、事務局長1名(T1名)、総務若干名(P)、書記・会計1名、監事2名とした体制とする。</p>
第 10 条	<p><b>委員会</b></p> <p>本会は、次の部と委員会をおく。</p> <p>(1) 部</p> <p>1) イベント部</p> <p>2) 写真部</p>	<p><b>委員会</b></p> <p>本会は、次の部と委員会をおく。</p> <p>(1) 行事活動補佐部会</p>
第 11 条	<p><b>PTA活動と役割分担</b></p> <p>本会は、次のPTA活動を基本とし、学校・地域と協力して児童の成長を図る。各活動では、必要に応じて会員を集め、児童のため、学校のためになるような企画を考えることができる。</p> <p>(1) イベント部</p> <p>児童が楽しめるイベントを学校職員と企画・計画・実行するとともに、普段触れ合う機会の少ない保護者同士が親睦を深め、児童へ学びの幅を広げる。また、安全指導・環境整備美化・家庭教育・保健など、児童が充実した学校生活を送れるよう、学校運営・学校行事のサポートを行う。</p> <p>(2) 写真部</p> <p>PTAの各行事の記録・広報用写真を撮影する</p> <p>(3) ベルマーク委員会</p> <p>定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教育環境を整える手伝いを行う。</p>	<p><b>PTA活動と役割分担</b></p> <p>本会は、次のPTA活動を基本とし、学校・地域と協力して児童の成長を図る。各活動では、必要に応じて会員を集め、児童のため、学校のためになるような企画を考えることができる。</p> <p>(1) 行事活動補佐部会</p> <p>児童が楽しめるイベントを学校職員と企画・計画・実行するとともに、普段触れ合う機会の少ない保護者同士が親睦を深め、児童へ学びの幅を広げる。また、安全指導・環境整備美化・家庭教育・保健など、児童が充実した学校生活を送れるよう、学校運営・学校行事のサポートを行う。</p> <p>PTAの各行事の記録・広報用写真を撮影する</p> <p>(2) ベルマーク委員会</p> <p>定期的にベルマーク収集活動を行い、学校の教育環境を整える手伝いを行う。</p> <p>(3) ブックメイト委員会</p> <p>児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、す</p>

	<p>(4)ブックメイト委員会 児童への読み聞かせを通して脳と心の発達、すなわち情操教育の向上を行う。</p> <p>(5)花キューピット委員会 四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。</p>	<p>なわち情操教育の向上を行う。</p> <p>(4)花キューピット委員会 四季を感じられる花や小物や展示物を学校へ飾り、視覚を通して情操教育の向上を行う。</p>
第 13 条	<p><b>総会</b> (2)総会は、会員多数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を得なければならない。 (3)総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回5月中までに開催する。 (4) (5)</p>	<p><b>総会</b> (2)総会は、委任含め会員多数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を得なければならない。 (3)総会は、対面総会あるいは書面（電磁的方法含む）総会とする。 (4)総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回5月中までに開催する (5) (6)</p>
第 15 条	<p><b>経理</b> (1)この会の活動に要する経費は、会費（月額500円※夏季休みを除く11ヵ月分）及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。</p>	<p><b>経理</b> (1)この会の活動に要する経費は、会費（月額500円※夏季休み及び3月を除く10ヵ月分）及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。</p>

# 長嶺小学校PTA慶弔規定

## 第1章 適用範囲

第 1 条 この規定は、本会会則第 2 章 1 条の規定に基づき、本会の会員、その家族（1 親等）及び本校発展に寄与した者に対し適用する。

## 第2章 慶弔

第 1 条 次の場合は、五千円の香料をおくる。

（1） 本会の会員、及び本校の児童が死亡した場合。

（2） 本会の運営委員、及び本校職員の 1 親等内の者が死亡した場合。

第 2 条 本会の会員、及び本校の職員が、火災や天災などにあつた場合は、見舞金として五千円を送るものとする。

第 3 条 本校発展の為に顕著な功績のある者が死亡した場合は、香料として五千円をおくる。

第 4 条 次の場合は、五千円の祝儀を送る。

（1） 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合。

第 5 条 本規定により難しいときは、三役会の判断によって執行することができる。

第 6 条 本規定の執行には、会長、又はその代理者があたる。

### （ 附 則 ）

（1） 本規定は、平成 20 年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。

（2） 本規定は、平成 20 年 4 月 25 日に制定し、4 月 25 日より施工する。

（3） 本規定は、令和 6 年 4 月 19 日に改正し、4 月 19 日より施工する。

### （ 第 2 章 附 則 ） \*総会議案書内文

第 1 条 本会の慶弔・褒賞に関しては、別規定を設ける。

# 長嶺小学校PTA褒章規定

## 第1章 適用範囲

- 第 1 条 本規定は、本会の目的遂行の為に尽力した事に対して、表彰を行うことについて規定し、以て会活動のより一層の充実発展に寄与することを目的とする。  
又、この規定は、本会会則 第 2 章 1 条 の規定に基づく。

## 第2章 被表彰者選考と表彰

- 第 1 条 被表彰者は、会員の中から次の掲げる事項の他、本会活動の充実発展、学校教育の充実発展の為に顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、承認された者とする。
- ① 本会の役員、各委員長を2ヵ年以上務め、その功績が認められる個人。
  - ② 本会の会員で、本校教育並びにPTA活動の為に貢献し、その功績が顕著と認められる個人。
- 第 2 条 表彰は、表彰状授与とし、又は感謝状及び記念品を贈呈する。
- 第 3 条 表彰は、本校PTA総会等にて行うことを原則とする。
- 第 4 条 被表彰者の決定は、会長・副会長・事務局長・書記・会計・顧問で選考審査し、役員会において決定する。

### ( 附 則 )

- (1) 本規定は、平成 20 年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。
- (2) 本規定は、平成 20 年 4 月 25 日に制定し、4 月 25 日より施工する。
- (3) 本規定は、令和 6 年 4 月 19 日に改正し、4 月 19 日より施工する。

### ( 第 2 章 附 則 ) \*総会議案書内文

- 第 1 条 本会の慶弔・褒賞に関しては、別規定を設ける。

# PTA体制図

